

立正佼成会^{いちじき}平和基金宮城県復興支援事業

復興まちづくり協議会等事務局ステップアップ助成 募集要項

1. はじめに

東日本大震災から4年が経過し、被災地の暮らしや生活の拠点は大きく変わり始めています。プレハブ仮設やみなし仮設から復興公営住宅への移転、防災集団移転、高台移転など、新しいコミュニティを作る動きが増えています。

とはいえ、被災地の新たなまちづくりは震災前の地域の環境や被災状況とは異なることも多く、その結果、被災地域ごとの多種多様な取り組みが行われています。昨年(2014年)末に県内のいくつかのまちづくり協議会的な団体のヒアリングを行った際に、その重要な役割を果たしている事務局を支える仕組みや資金、人材が不足していることが見えてきました。多くの事務局は、役員とともに活動の中心となっているものの、復興事業におけるまちづくり計画の策定や資金確保など、現状の課題に対する活動の中で疲弊しており、今後のビジョンづくりや団体活動推進のための事務局機能のスキルアップ、後継者育成といったことに対する資金調達が難しい状況でした。

そこで、本事業では立正佼成会一食平和基金のご協力を得て、「宮城復興支援事業・事務局ステップアップ助成」として、今後ますます重要な役割を果たす復興まちづくり団体の事務局を応援する助成金を提供することといたしました。この取り組みによって、これらの組織の基盤を整え、いずれ地域の課題を解決する機能を持つ事務局機能の強化を実現すること、また本事業を通じ団体同士のネットワークを構築すること、復興まちづくり団体の事務局が果たす役割の重要性を広く社会に伝えていくことを実現します。

平成 27 年 4 月

みやぎ連携復興センター
代表 紅邑 晶子

2. 要件

宮城県内で住民が主体となって活動する団体で復興まちづくりに関する活動を行っている以下の条件をすべて満たす団体（法人格は問わない）。

- ①特定のエリア（行政区、学校区、事業区域など）を活動対象としている
- ②①の区域に居住、あるいは居住希望のある方で構成される団体である
- ③資金管理を行う事務局が決まっている。
- ④住民同士の話し合いを定期的に行っている。
- ⑤情報発信を行っている、もしくはこの事業で行うことを検討している
（*説明会・報告交流会への参加、報告書作成提出が必須です）

3. 対象となる費用（詳細は別紙参照）

団体の事務局強化、基盤強化につながる取り組みにかかる費用

*別添事例集を参考に、学びたい、整えたい、深めたい、調べたい、伝えたいの中のテーマから最低2つを選択してください。（一部対象外となる項目もあります）

4. 助成金額

一団体あたり 上限50万円

*審査によって申請額の減額もあるものとします。（審査後、助成先決定の前に調整させていただきます。）

5. 事業期間

平成27年5月1日（金）～10月31日（土）

6. 応募について

受付期間：平成27年4月13日（月）～30日（木）【消印有効】

提出書類：

- 1.申請書（様式1）
- 2.役員名簿（任意様式）
- 3.規約や定款などもしくはそれに準ずる組織運営の基準を定めた文書（任意様式）
- 4.前年度の事業報告書・決算書、および今年度の事業計画書・予算書（任意様式）
- 5.チラシやパンフレットなど活動内容が分かる文書・資料（任意様式）

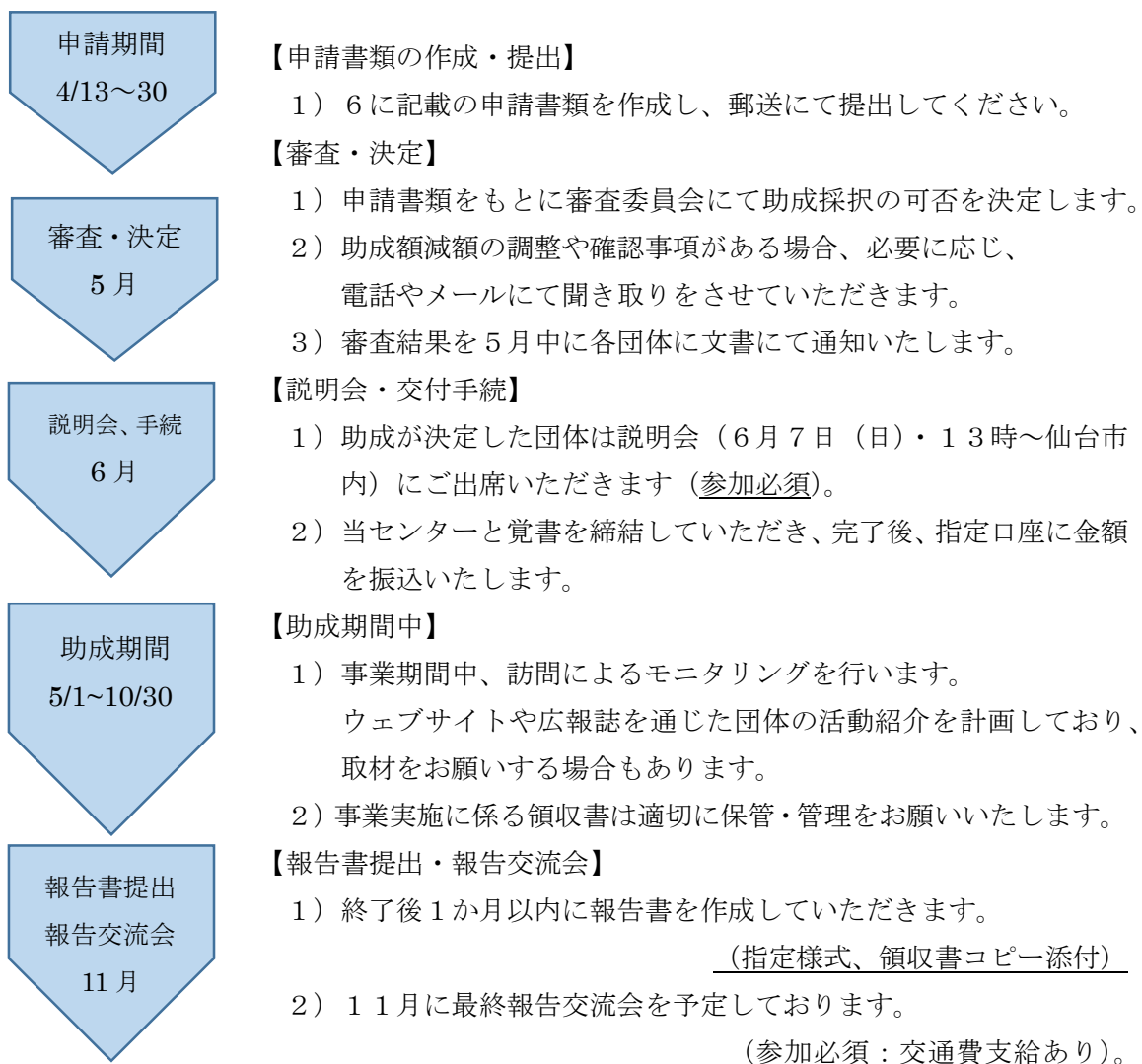
応募方法：

申請書に必要事項を記入し必要書類と共に、受付期間内に下記あてに郵送にてお送りください（メール・FAX・直接持参での受け付けはいたしません）。

応募にあたっての注意：

本助成に関して、ご不明な点がありましたら電話・メール等で下記問い合わせ先に事前にご相談ください。申請書類の不備により不採択となる場合がありますので、申請書類の作成・送付にあたっては十分にお気を付け下さい。

7. スケジュール



6. 本事業に係る問合せ・書類郵送先

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町1-3-7 裕ビル6階

みやぎ連携復興センター（担当：佐藤、宮野）

TEL 022-748-4550 FAX 022-748-4552

Mail oubou【AT】renpuku.org（【AT】の部分を@（半角）に変えて送信）

もしくはHP内問合せフォームから。

7. 私たちについて

【立正佼成会一食平和基金】

立正佼成会一食平和基金は、貧困や紛争下にある人々の痛みをわかちあうため、月に数回食事を抜き、彼らの幸せを祈り献金する「一食を捧げる運動」を財源として、貧困（飢餓）の解消、教育・人材育成、緊急救援・復興支援等に取り組んでいる。

【みやぎ連携復興センター】

東日本大震災直後の2011年3月に宮城県内外の様々な団体と連携しながら支援団体間の連絡調整を行う機能の必要を想定し、特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンターの復興部門として立ち上げられた。

●個人情報の取り扱いについて

申請にあたって提出いただく書類に含まれる個人および団体の情報は本助成事業についての連絡・審査・審査結果通知をする際にのみ利用し、立正佼成会並びにみやぎ連携復興センター以外の第三者に開示・提供いたしません。

以上